

2023年度(第52回)  
中部インタークラブゴルフ競技 競技規定

8月4日更新 アドバイス・ギバーを採用することが決定しました。

主催：中部ゴルフ連盟  
HP：<http://www.cga.jp>

## 【予選競技】

競技日程

北陸地区

9月22日(金)

朱鷺の台カントリークラブ(能州台・眉丈台コース)

〒925-0018 石川県羽咋市柳田町8-8

TEL 0767-27-1121

愛知地区

9月26日(火)【50歳以上の部】

9月27日(水)【一般の部】

葵カントリークラブ

〒444-0195 愛知県額田郡幸田町大草小沢37-1

TEL 0564-62-1231

岐阜地区

9月28日(木)

日本ラインゴルフ倶楽部(西・東コース)

〒509-0253 岐阜県可児市室原87番地

TEL 0574-65-2121

三重会場

9月29日(金)

鈴鹿カンツリークラブ(西・中コース)

〒514-2201 三重県津市芸濃町楠原2417-1

TEL 059-265-3311

競技規則

日本ゴルフ協会ゴルフ規則および本競技ローカルルールを適用する。

競技委員会の  
裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

競技方法

(1) 18ホール・ストロークプレー

(2) 本戦進出倶楽部数は、**20倶楽部**を基準とし各地区の参加者倶楽部数の比率により後日決定する。

(3) 予選競技については、競技委員会は各地区の特性・実情に沿った方法で、実施することを理事会に提案できる。

注) 悪天候のため競技中止となった場合は、各チーム中、最低2名ホールアウトしたのをもって、本競技が成立したものとする。

タイの決定

本競技は1チーム選手6名とし、5名の合計打数により順位を決定する。合計打数が等しいチームが、2つ以上あって順位が決定しない場合は、それらのチームの参加者全員の合計打数で順位を決定し、なお同打数の場合は順次各位のスコアの良いほうより順位を決定する。

使用クラブと  
使用球の規格

(1) 適合ドライバーヘッドリスト(ローカルルールひな型G-1)を適用する。

(2) 溝とパンチマークの規格(ローカルルールひな型G-2)を適用する。

(3) 適合球リスト(ローカルルールひな型G-3)を適用する。

(4) 46インチを超える長さのクラブの使用を禁止する。(ローカルルールひな型G-10)

キャディー

**愛知地区**

**三重地区(50歳以上の部)**

規則10.3aは次のように修正される：プレーヤーはラウンド中に競技委員会が指定した者以外を自分のキャディーとして使ってはならない。本条件の違反の罰は、ローカルルールひな型H-1.2を適用。 ※なお、プレー形式は共有のキャディーとする。

**岐阜・北陸地区**

**三重地区(一般の部)**

セルフプレーとし、規則10.3aは次のように修正される：プレーヤーはラウンド中、キャディーを使用してはならない。本条件の違反の罰は、ローカルルールひな型H-1.1を適用。

アドバイス

ゴルフ規則24.4aに基づき、各チームはそのチームのプレーヤーがラウンド中にアドバイスを求めたり、受けることができるアドバイス・ギバー(プレーヤーサイド)を2名指名することができる。チームはアドバイス・ギバーの氏名等(アマチュアに限る)を事前に委員会に届け出ておかなければならない。

競技終了時点

本競技は、競技委員長が成績発表がなされた時点またはCGA公式HPに掲載された時点をもって終了したものとみなす。

参加資格

**1 倶楽部 選手6名**

**① 50歳以上の部 3名**

昭和48年(1973年)12月31日以前に誕生した者

**② 一般の部 3名 年齢制限なし**

予選免除倶楽部は、2022年度優勝倶楽部・本戦会場倶楽部とする。

選手の資格

(1) 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。なお、競技委員会は、プレーヤーが次のいずれかにでも該当する場合(ただし、これらに限られない)、当該プレーヤーを出場に相応しくないと判断するものとする。

① 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者に該当することが判明したとき。

② 自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して、脅迫的な言動し、又は暴力を用いる行為、風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為その他これらに準ずる行為を行ったことのある者であることが判明したとき。

(2) 競技に参加する加盟倶楽部に6カ月以上所属する正会員であって、前年度他の倶楽部の選手権保持者(クラブチャンピオン)でない者に限る。ただし、参加しない倶楽部の選手権保持者(クラブチャンピオン)はこの限りではない。

(3) ジュニアおよび大学生は参加できない。ただし、大学院生は参加できる。

(4) 予選・本戦を通じて1選手が2倶楽部以上の選手として出場することはできない。

参加申込期間	7月19日(水)午前10時～8月16日(水)午後5時。
参加申込	参加を希望する倶楽部は、CGAホームページの関係者専用ページにある「CGA競技参加申込」より、「参加登録」をし、競技参加料を入金締切日までに振り込むこと。
選手の登録	<p><b>[選手]</b> 参加倶楽部は、選手出場順位を決定後、CGAホームページの関係者専用ページにある「CGA競技参加申込」より、<b>9月1日(金)午後5時</b>までに登録すること。</p> <p><b>[補欠選手]</b> <b>※補欠選手(2名まで)は登録制とする。</b>補欠選手の登録は9月1日(金)午後5時までに『補欠選手登録届』を中部ゴルフ連盟までFAXすること。締切後の追加・変更は認めない。</p>
選手変更	選手変更は、組合せ表公表後から、各地区予選競技前日の午後1時までに『選手変更届』に変更前の選手のコース・スタート時間・氏名と変更後の選手の氏名を記入し、中部ゴルフ連盟までFAXすること。 <b>ただし、スタート表に記載の選手と補欠選手の交替のみを認め、スタート表記載の選手同士の変更は認めない。また、一度登録から外れた選手は、再登録することはできない。</b>
アドバイス・ギバーの登録	<u>アドバイス・ギバー(2名まで)は登録制とする。</u> アドバイス・ギバーの登録は、CGAホームページの関係者専用ページにある「CGA競技参加申込」より、 <b>9月1日(金)午後5時</b> までに登録すること。
アドバイス・ギバーの変更	アドバイス・ギバーの変更は、組合せ表公表後から、各地区予選競技前日の午後1時までに『 <b>アドバイス・ギバー変更届</b> 』に変更前の氏名と変更後の氏名・ふりがな・生年月日を記入し、FAXにて中部ゴルフ連盟まで送信すること。
競技参加料	<p><b>132,000円</b>(競技参加料および消費税)【予選・本戦を通じて】 振込先「三菱UFJ銀行 名古屋駅前支店 普通預金 1791707 中部ゴルフ連盟 会長 滝 茂夫」 <b>入金締切日8月23日(水)</b>までに入金すること。 振込手数料は、参加料から差し引かないください。 注：締切日以後の参加取り消しの場合、競技参加料は返金しない。</p>
競技当日費用	連盟料金(会場倶楽部会員並扱い)とする。
参加賞	<p>予選参加倶楽部1倶楽部につき記念品(ピンバッジ) <b>8個</b></p> <p>上記記載個数の他に記念品を希望の場合、参加申込締切日までの<b>8月16日(水)まで</b>に中部ゴルフ連盟へ FAX またはメールで注文してください。(有料)</p>
指定練習日	<p>会場倶楽部の指定する2日間を指定練習日とする。指定練習日の割り振りは別紙のとおりとする。支障のある倶楽部は倶楽部間で協議の上、入れ替えることは差し支えない。(表に記載のない倶楽部で参加される倶楽部は、中部ゴルフ連盟までご連絡ください。)</p> <p>各会場とも、1倶楽部【選手6名および補欠選手(2名まで)】を2日間まで連盟料金会場倶楽部会員並扱いとする。 会場倶楽部に事前に申し込み予約すること。 ※指定練習日の組数には限りがある為、ラウンドは極力選手・補欠のみ</p>

注 意 事 項

とする。選手・補欠以外の方が入る場合は会場倶楽部へ相談すること。  
尚、選手・補欠以外の料金は、一般料金とする。

- 1：新型コロナウイルス感染防止のために主催者が決めた措置の遵守・指示に従うこと。
- 2：バッグは口径9.5インチ、重量13キロを超えないこと。
- 3：グリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
- 4：選手に対する待遇は予選・本戦を通じ、帽子・シャツおよびボール1ダースを限度とする。
- 5：選手および応援の各倶楽部関係者の飲食費はすべて個人負担とする。

個人情報・  
肖像権に関する  
同意内容

本競技参加申し込みにより、当連盟が取得する個人情報及び肖像権は、次の目的のみに利用することに予め同意承諾することを要する。

- (1)本競技の参加資格審査。
- (2)本競技の開催および運営に関する業務。  
これには、競技の開催に際し、競技関係者(報道関係者を含む)に対する参加者の氏名、生年月日、所属(所属倶楽部、所属団体、学生の場合学校および学年)、ならびに競技の競技結果の公表。
- (3)本競技における競技結果の記録の保存、並びに競技終了後において必要に応じ、そのうち(2)の記載の適宜による公表。
- (4)本競技(競技会場における競技に伴う前後の行事等を含む)に関して、広報(HP・会報CGA)のための公表。

以 上